粟国村

住民と議会をつなぐ

議会だより

2022年
第56号

新体制でスタート

目次

■予算決算（歳入・歳出）…… 2〜3
■一般質問(9月)…… 4〜14
■議決結果賛否一覧表 …… 15
■議員紹介 …… 16
■議決結果賛否一覧表 …… 17

令和4年

発行:粟国村議会
編集:議会広報調査特別委員会

〒901-3792
沖縄県島尻郡粟国村字東367番地
電　話（098）988-2222
FAX（098）988-2281

令和4年度予算 9月定例会 第5回

令和3年度決算を認定

一般会計
歳入 24億2,562万7千円
歳出 21億9,369万円

令和4年第5回定例会では、9月13日から14日までの2日間の会期で開催されました。この中で、各会計の決算認定、補正予算、条例の一部改正な14件について審議し、すべて可決されました。審議結果は15ページに掲載しています。

歳入

（単位：円）

その他①：寄付金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入
その他②：地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金

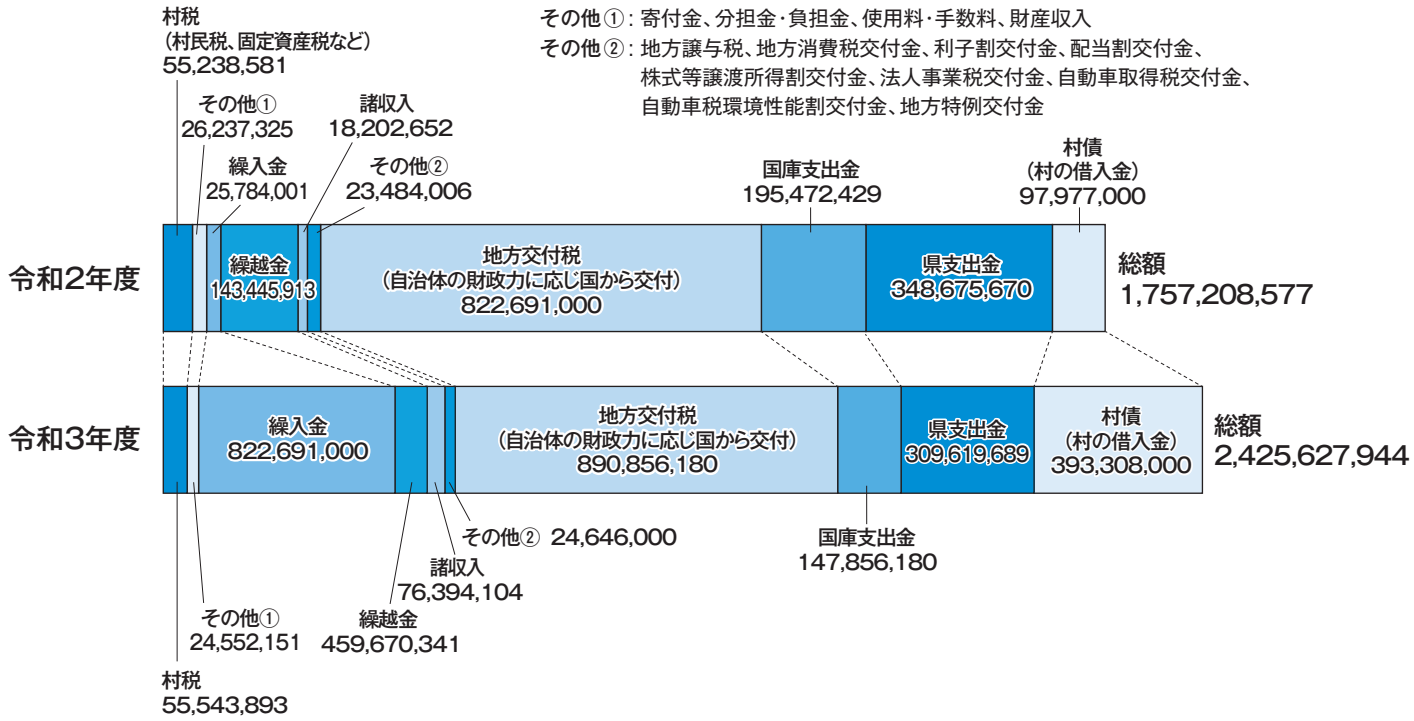

歳出

（単位：円）

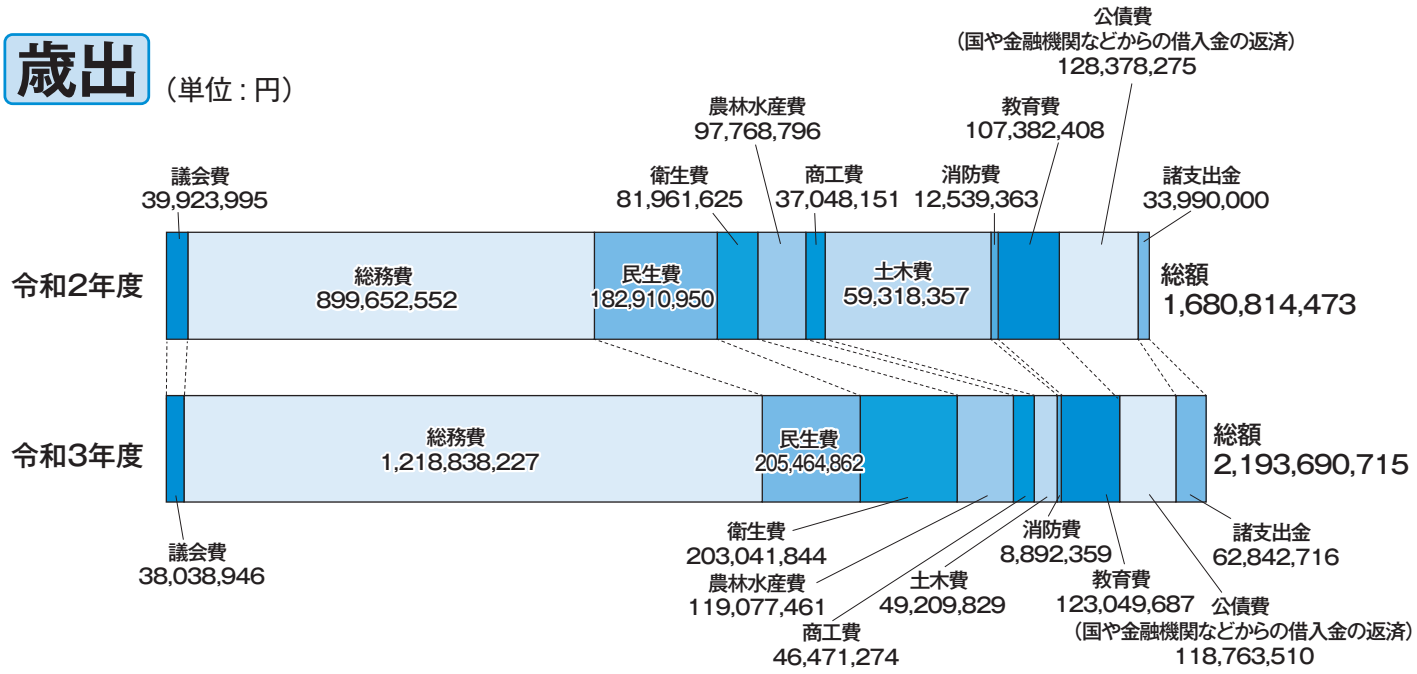

特別会計決算

会　計　名	歳　　入	歳　　出	議決結果
国民健康保険特別会計	118,670,628	105,955,227	認　定
航路事業事業特別会計	392,266,785	392,266,785	認　定
簡易水道事業特別会計	96,749,703	96,251,679	認　定
農業集落排水事業特別会計	21,545,112	21,047,608	認　定
村民牧場事業特別会計	55,361,643	50,515,421	認　定
後期高齢者医療特別会計	8,407,061	8,215,524	認　定

令和3年度決算における健全化判断比率

（単位：%）

健全化判断比率	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準	対前年度比率
①実質赤字比率	－	－	15.0	－
②連結実質赤字比	－	－	20.0	－
③実質公債費比率	7.6	8.0	25.0	△0.4
④将来負担比率	44.5	21.4	350.0	△23.1

①実質赤字比率とは：普通会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
②連結実質赤字比率とは：全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
③実質公債費比率とは：普通会計が負担する実質的な負債額が標準財政規模に占める割合、3か年の平均
④将来負担比率とは：普通会計が将来負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合

監査委員からの令和３年度決算について報告がありました

（一部抜粋）

一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入3,118,628千円、歳出2,867,942千円である。前年度と比較して、歳入で310,624千円（11.1%）、歳出で215,261千円（8.1%）それぞれ増となっている。
執行率は、72.2%で前年度に比べ16.8ポイント増加している。主な要因としては、繰越金が527,799千円減少している。

収入未済額は、12,336,634円で、村税は12,027,282円で、前年度に比べて1,662,243円の減、不納欠損額は0円で、前年度に比べて1,212,300円の減である。新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収業務が厳しい状況の中、様々な取り組みを行った結果となっている。引き続き、納税者の負担の公平性の視点に立ち、納期内納付等の納付指導による新たな滞納者の発生を抑制するとともに、滞納処分の適正な執行により財源確保に努められたい。また、使用料等の収入未済額が増えているため適切な徴収業務に努められたい。

一般会計から特別会計への繰出金は85,859千円で前年度より4,650千円（5.7%）の増加となっている。特別会計は独立採算の原則に沿った事業運営を行うため、収支改善のためあらゆる方策を検討し、実効性のある経営の健全化に取り組まれたい。
全般的に事務事業の執行については、おおむね適正に処理されたものと認められるが、事業着手が遅く、繰越になっている、または未執行で不用額が生じている事業も見受けられるため、適正な執行管理を行うよう要望する。

航路事業については、資金不足が発生しており、再びこのような事態が起きないよう、予算管理を徹底し、進捗状況の確認とともに定期的に歳入歳出の執行状況を把握できる管理体制を構築されたい。
また、今決算審査及び例月出納検査時において指摘してきた事項については速やかに改善されるよう要望する。

以上のように、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などが村民の生活、村内経済に与える影響を見通すことは難しいが、新たな行財政需要や感染症等の財政需要に対応できるよう、引き続き、村民の暮らしを守るため、迅速かつ的確な予算編成を行い事業執行に取り組まれることを要望する。

※質問・答弁は要約して掲載しています。

令和4年 9月定例会

小橋川　聡 議員

公約の実現について

Q 質問

①村長が就任し約2年が経ちます。改めて伺いますが、どのような公約か伺いたい。また、その達成率と評価についてどのようにお考えか伺いたい。

A 答弁　髙良修一 村長

公約については、評価が甘くならないよう、各担当課長に、その達成率と評価をお願いしました。防風林の再整備、後継者育成、漁港と港の併用、一周道路事業再着手、起業者の応援については達成率が0％です。これらについては残り任期中に着手する所存です。今回の職員からの評価を真摯に受け止め、その他の施策についても達成率を上げ、同時に新たな要請や施策も視野に入れて取り組む所存です。小橋川議員の本御質問で、初心忘るべからずの思いを改めて強く持てたこと、公約の再確認と評価ができたことに対し、議員には心より感謝申し上げる次第です。

沖縄振興特別推進交付金の執行状況について

①令和4年度の粟国村の配分額は2億９００万円となっているが、残りの配分額についてどのような計画をしているか伺いたい。

沖縄振興特別推進交付金の執行状況について令和4年度粟国村の分配額は2億９００万円、今年度は9事業、1億３５８２万８０００円の交付決定が見込まれ、残りが７３１７万２０００円です。現在、11月の交付決定に向けて、那覇発のフェリー往復料金の割引助成について県と調整を行っている次第です。

３番目の離島活性化事業について、事業化にあたっては新たな視点から畜舎や草地や用地の確保、牛舎の運営などの問題もクリアしていく必要があると思います。引き続き事業化に向けては前向きに検討していく考えです。

離島活性化事業について

①これまで何度か提案している牛舎建設について事業化の計画について伺いたい。

Q 質問

まず公約の前に、令和4年度2億９００万円の配分について、今9月です。７０００万円の事業について考えがないのが民生課だけです。

令和5年度は各課で職員集めて各課で提案を練って、課長会議に出して、村長に提案してはどうですか。

A 答弁　髙良修一 村長

ただいまのお話は至極最もです。これは本当に私のリーダーシップの足りなさの一言に尽きると思っています。もっと私が強力なリーダーシップの下で職員をまとめて、課長をまとめて、課長の皆さん、職員の皆さんの士気を上げるよう私が頑張らなくてはいけないと考えています。令和5年度は皆さんの期待に添うような一括交付金の計画を立ててご披露したいと考えています。また、議員の皆さんからいろんなご意見、こういうのに一括交付金をつかってくれないかというご要望等もありましたら、私ども素直に受け入れる所存です。

Q 質問

政治家は1期で種をまく、2期目で花が咲くという。種はまいたんだけど水をあげるの誰、肥料をまくのは誰、議員だ、副村長だ、そうじゃない、職員です。村長が種をまいたらその後水をあげる、肥料をあげる、これは職員です。村

※質問・答弁は要約して掲載しています。

民がこの村長に託したのだから舵を取らないといけない。だけども舵を取りたいけれど働いてくれないと困ります。課長の皆さん、さっき民生課長は何も考えてないと言うけど、ほっとけ、どうせ村長がやるからいいよと思っていますか。そんなことでは駄目です。みんなで考えてみんなで後押ししないと。役場に入ったら何と書いていますか、愛民と書いています。職員もみんな思わないと実現しません。

《要望》

今回の質問は、この3つの項目でしたが、最終的には一つです。公約を掲げてせっかく1期4年間頑張ろうとしているのに、達成しないというものもたくさんあります。達成しないから悪いのではなく、やろうとしないのが駄目です。これは村長だけではなく、我々議員にも責任があると思います。みんなが思ってくれないと実現はしませんという一般質問でした。最後に総務課長が意見を集約して令和5年度の一括交付金、満額に近い計画を立てて予算化できるように願っています。

赤嶺眞知子 議員

粟国村歯科診療所の運営について

Q 質問

①令和4年1月27日に開業以降、令和4年8月まで、月別初診者、再診者の人数について伺いたい。

②診療費の徴収について伺いたい。

③村民が満足できる診療所の体制について、今後どのように改善・計画を考えているか伺いたい。

A 答弁　髙良修一 村長

令和4年8月までの月別初診者、再受診者の人数について、令和4年1月の初診者11名、再診者1名。2月の初診者17名、再診者34名。3月の初診者14名、再診者48名。4月の初診者8名、再診者39名。5月の初診者5名、再診者39名。6月の初診者5名、再診者40名。7月の初診者2名、再診者40名。8月の初診者4名、再診者43名。合計、初診者66名、再診者284名となっています。

次に、診療費の徴収につきましては、今年度4月分9220円、5月の7540円、6月8890円徴収し、合計2万5650円、8月の末に、処理済みでございます。

現在、レセプト請求作成システムの入力作業と、レセプトの照合等に時間を要していますが、随時診療所の徴収を行っているところです。

村民が満足できる診療所の体制について、現在、村民に喜ばれる歯科診療所として利用者に向けてアンケートを実施しているところです。今後、アンケート集計結果と今後の歯科診療所の運営について、歯科診療所の医師と会議を定期的に開催予定です。

Q 質問

1月からの診療の人数からも歯科の診療を待ちかねた方々が、歯科の診療を受けていることが数字で表されていると思います。

しかし、先ほど村長のほうから診療費の徴収はされているということですが、中には診療費の徴収がされていないという方々からの苦情がありましたので今回質問しました。

また、歯科診療の診察券については、未だにできていないので早急に作っていただきたい。支払いのシステムについて、開業以来すぐに入力できたのか、役場もちゃんと確認できていたのか答弁もらえますか。

A 答弁　濱川克也 民生課長

先ほどの診察券に関しては、早急に取り組んで作成していきたいと思います。

システム作業につきましては、先生と調整しながら、電話で業者の方とやり

※質問・答弁は要約して掲載しています。

取りしながらできるというお話でしたのでお願いしていました。今は徐々に慣れてきていますので、もし何かあれば役場も一緒に相談に乗りながら進めていきたいと考えています。

Q 質問

苦情として聞いたのは一度には支払いができない、トラブルがあって那覇の方に通っているなどと聞いています。そういうことがないように話し合いをしっかりして下さい。島で十分に診察を受けることができるよう歯科診療所が定着していくように、役場も一緒になって、そういう運営をしていただきたい。

A 答弁　濱川克也　民生課長

現在、窓口の受付の方は週3日という形で、先生と一緒に診療報酬の料金を集めるように取り組んでいます。

Q 質問

次に、村民が満足できる診療所として、特別養護老人ホームへ足を運んで、治療や相談などができればと思っていますが、どうですか。

A 答弁　濱川克也　民生課長

今後は老人ホームとも協議して診察とか、また歯科相談とか、そういった場を設けて、いろいろ住民に寄り添える歯科診療所として盛り上げていけたらなと思います。

《要望》

歯は一生の宝、80歳まで20本残しましょうということで、自分の歯で一生食べ続けられることが一番。健康を保つためにも歯は本当に1本1本大事だと思います。歯科診療所ができましたので、みんなが健康で、年齢を重ねても自分の歯でしっかりと食事が取れるように行政も一緒に努力して健康づくりに努めていただけたらと思います。

山城　雅雄 議員

令和3年度収入未済額の徴収状況について

Q 質問

①令和3年度決算について、以下の収入未済額の状況について伺いたい。

1．固定資産税　11，478，200円
2．軽自動車税　191，400円
3．村民税　357，682円
4．村営住宅使用料　272，552円
5．定住促進住宅使用料　31，800円
6．国民健康保険税　207，600円
7．船舶運送事業費　6，270，067円
合計　18，809，301円

令和3年度未執行事業による不要額について

①令和3年度決算一般会計で未執行による不用額7件について、未執行に至った経緯について伺いたい。

A 答弁　髙良修一　村長

1番目固定資産税、合計で38万7600円。内訳は、家屋41件、35万7200円。土地が16件、3万400円です。2番目軽自動車税、徴収は0件の0円です。3番目村民税は1件、1812円。4番目村営住宅使用料、1件、12万7000円。5番目、定住促進住宅使用料、1件、1万8900円。6番目、国民健康保険、0件、0円です。7番目船舶運送事業費に、3件、164万8824円の徴収状況となっています。次に令和3年度未執行事業による不用額についてでございます。御質問では7件とのご質問ですが、確認しましたところ8件の未執行による不用額がございますので、8件の内容について御回答致します。

1番目、沖縄振興特別推進交付金環境美化事業備品

※質問・答弁は要約して掲載しています。

購入費60万　２０００円について、環境美化作業の会計年度職員の勤怠管理と体調管理を同時に行いたいため、非接触型の体温測定機能機器勤怠管理システムを検討しましたが、予定していたものが屋外での体温測定が正常に機能しないということが判明しましたので断念いたしました。それに伴う不用額でございます。

２番目、地域おこし協力隊支援事業負担金補助金及び交付金　１００万円について、協力隊員が勤務１年間活用できるため該当者が一人いましたが、申請がなかったため不用額となりました。３番目、衛生費、清掃費、環境対策費、工事請負費、修繕工事費２５０万円について、浸出水取水処理施設地下水モニタリングの修繕に２００万円、クリーンセンターシャッター修繕に50万円を計上していましたが、メーカーとの調整や部品の調達に時間を要し、年度内の執行が厳しいとの回答があったため未執行となっています。次に、衛生費、清掃費、環境対策費、備品購入費50万円については、廃家電格納コンテナを予定していましたが、規格構造の選定及び県内に中古在庫が見つからなかったため未執行となりました。５番目、農林水産業の農業費、農業振興費、需用費、農畜産物集出荷施設維持費繰越事業でございますが、３６２万　５０００円は当初見積もりを行った時点での価格と、新たに見積もったものでは資材の高騰などもあり、金額が2倍近くになったことと、修繕の緊急性がないことが確認されたことから断念しました。

６番目、農林水産業、農業費、畜産業費、需用費、共進会費50万円については、新型コロナの影響により未開催でしたが、最終補正で全額減額とするところでしたが、減額していませんでしたので、その残となっています。７番目、農林水産業費、農業費、農村整備費、工事請負費、農村公園改修工事請負費　１９１万　３０００円は、事業関係者がコロナ等で渡航困難になり、年度内に対応できないことから見送りました。８番目、教育費、中学校、中学校管理費、備品購入費57万　９７００円は、次年度へ予算を繰り越したことによる不用額となります。

Q 質問

まず、今後どのような形で徴収をするのか、具体的に説明をしてください。

A 答弁　糸洲洋一　総務課長

最終的に差し押さえの手続きに入りますという文書も今回同封し発送しようと思っています。村広報誌に今後の手続き、徴収方法についてお知らせして、徴収漏れがないように取り組んでいきたいと思っています。

Q 質問

どういう対策を取るのか答弁してください。

A 答弁　糸洲洋一　総務課長

今年度から固定資産税に限らず村税、各種保険税、村営住宅の使用料を含めて庁舎内で税に対する対策会議を副村長を長として開催しています。８月末で２回開催しています。その中で具体的な検討、徴収方法、差し押さえなど協議を行っている段階で、次の11月の会議の中で大方の方向性を出そうということで今取り組んでいます。

Q 質問

３月定例会の中で副村長が答弁し、村長の施政方針の中でも財産の差押えの手続き等を踏まえながら対応していますと言っています。その中で副村長、滞納分がかなりの金額においてということで、金額的には副村長分からなかったのでしょうか。それと今後の対策として、どのような対策をとるのか答弁してください。

※質問・答弁は要約して掲載しています。

A 答弁　與那城弘明　副村長

納税者の状況判断を確認しながら手続きを進めていくということで、11月にある程度の方向性が決まってきますので、税法等に則って徴収を図っていく計画で考えています。

Q 質問

副村長を筆頭にして、しっかりとやっていただきたいと思います。船舶運送事業費について、未納が627万67円、収入済額が164万8824円、その差額が462万1243円、まだ徴収されていません。これは今年度の分なのか、それが過年度分もあるのかどうか。

A 答弁　新里親房　船舶課長

過年度分も含んだ金額となり、627万の金額の内、過年度分が411万6159円、現年度分が215万3908円となります。

Q 質問

一般質問した1番から7番の未徴収金額は16，771，065円です。船舶については資金不足が生じており、監査委員意見書の中で、「再びこのような事態が起きないよう予算管理を徹底し、進捗状況の確認と共に定期的に歳入歳出の執行状況を把握できる管理体制を構築されたい」ということでありますので、最後、村長に伺います。

A 答弁　髙良修一　村長

山城議員は一貫して税の徴収について私どもを指導してまいりました。なかなか成果が上がらなかったのも事実です。山城議員がおっしゃったとおり税の徴収というのは、市町村が自由に使える財源で貴重な財源であります。その収入に対して、私どもは今まで督促状を送ったり訪問をする、その程度で終わっていたのが現実です。昨年度から少しずつではありますが、差し押さえの効果も出ています。公平な村政を行う上で未納の方を1人でも少なくすることが、公平な村政の運営に繋がると思っています。山城議員のこれまでの議員活動の中で、私どもに教示されたことをしっかりと踏まえて、今後はきちんと差し押さえをして、税の徴収に励みたいと思っています。これまでご指導ありがとうございました。

船の自動車航送について

太田　晃 議員

Q 質問

①船舶の自動車航送料について、5メートル未満の航送料、粟国・那覇間、同様、那覇・粟国間を同一料金にできないか。

②令和4年度8月11日の旧盆期間中の車の航送料の台数について伺います。それからオートキャンプ場が開設してもう2年目になりますが、8月末までのオートキャンプの利用台数を伺いたい。

A 答弁　髙良修一　村長

昨年の6月議会で条例を改正し、5m未満については航送料金の改定を行いました。ご承知のとおり改定の理由は毎年約2300万円を一般会計から繰り出していた状況を改善するためです。那覇在住の出身者いわゆる郷友会の皆様からは航送料のほか、乗船券の低減の要請があります。村の考えとしては、まず一括交付金を活用して数年にわたる実証実験として乗船券の減額を図り、観光客の増に繋がるという結果を出せば、条例改正で乗船券の低額を図ります。その後、航送運賃にも同様な手法を行う考えです。県と現在、乗船券のみの交渉を図っていますが、県のほうから航送運賃の減額を同時に行うほうが良いのではないかというアドバイスがあれば、方針を変更します。今年の旧盆は8月10日から12日の間、この3日間の

※質問・答弁は要約して掲載しています。

総数について報告します。まず那覇発・粟国行きは長さ3mから4mが32台、長さ4mから5mが2台です。次に同じ3日間で粟国発・那覇行きです。3mから4mが12台、4mから5mが1台、5m以上が1台となっています。

次にキャンプ場開設日の8月末までの車輌の利用台数は、オートキャンプサイトを利用した件数は、令和3年度が7台、令和4年度は8月末現在で16台、合計23台と累計としてなっています。

Q 質問

今までは旧盆になると船の那覇への運行台数も1日2往復で2日間運行していました。今年はがら空きしている状態でした。車の航送料を安くして、数を多く入れて、目いっぱい荷物を積んでも、片道2時間です。そうすると、空気を運んでも同じ燃料しか使わない、人と車を目いっぱい乗せてくれれば、それだけ収入は上がります。そういうことから考えたら、私は車の代金はもっと安くして、たくさんのお客さんがいらっしゃった方がよいのではないかと思いますが村長に伺います。

A 答弁　髙良修一 村長

太田議員におかれましては、議員活動の大半を、この船舶の問題に割いてきたというふうに私どもも感じます。そして今そのお話がこの山が動こうとしている状況だと思っています。まず料金、船運賃、航送運賃を安くするという、まずこれが粟国村だけの話でしたら安くしましょう。おっしゃるとおり空気を積んでもしかたがないから、その間に入れた方がいいんじゃないかというのは確かに正論です。しかしながら、私どもは赤字の船舶を運営している自治体ですので、赤字団体なのになぜ安くするのかと言われます。それに対して、今回は乗船券の金額を安くするので、那覇から来るお客さんに島に来てくれるように、一括交付金を入れてみようじゃないかと、そしてその実証実験として数年続けて金額が安くなったら粟国村に来ていただけるということを総合事務局に見せるということです。そうすることによって粟国村の那覇から粟国に行く金額を下げてみようという今の試みです。それと同じ手法で航送運賃にも使えないかということで、県にもお話しします。まだ結果は出ていませんが、県のほうでも市町村課、交通政策課という2つの課が関係していますので、両方とも乗船券についてはできるのではないかという話が出ています。これがどういう形になるかわからないですが、進めていきたいと考えています。

Q 質問

オートキャンプ場についても、今まで23台ということですが、全くいないのと一緒です。150台とか100台近くにいるというのであればまだわかりますが。船の運賃3万円払ってオートキャンプ場で4、5000円払ってキャンプに来る人はいないと思います。逆に船運賃これだけ払ったらオートキャンプ場はただぐらいの感じじゃないと、人は来ないと思います。そういうのを考えると船運賃はうんと安くしてできるようにしたらどうかと思いますが船舶課長はどのような意見ですか。

A 答弁　新里親房 船舶課長

料金は認可制になっていますので、先ほど村長がおっしゃっていましたが、実証実験等で運賃の低減ができるような取り組みを続けたいと思います。

《要望》

これから、そういう旅客運賃も安くする、5メートル未満の車もできるだけ安くできるようにやっていきたいというふうに村長もそういう考えですので、ぜひこれは実現して那覇在住の粟国出身が、ぜひ来やすいようにしていた

※質問・答弁は要約して掲載しています。

だけると、空き家自体たくさんありますが、せめて盆正月だけでも旧正やお盆だけでも来れるようにしていただいて、これから低減化に向けて、ぜひ推し進めていっていただきたいと思います。

与那城 義幸 議員

景観づくりについて

Q 質問

①集落内では空き家が増え、農地では耕作放棄地塊が増え、雑草の繁茂、虫の発生など、環境や景観の悪化が進み、村民からその対策についての相談が絶えません。行政としてはどのような対策を講じていくのか、また相談窓口や体制について伺いたい。

A 答弁　髙良修一 村長

空き家対策については、総務課において相談窓口となっています。現在の取り組みとして空き家マップへの登録、空き家情報の問い合わせ等に対応しています。耕作放棄地の解消に向けて所有者が確認できる農地は、農業委員会と農地利用適切化推進委員と連携して農地の集積化に向けた利用権設定を推進しているところです。所有者不明の農地については、遊休農地所有者の死亡が確認できること、現所有者が不明であること、所有者不明である旨の工事等の手続きを得たあと、農地中間管理機構を通じて県知事に裁定の手続きを行えば農地中間管理機構が利用権を取得することができ農地を借りたい人と同機構で料金設定を行うこと、そういった制度がありますので、行政との活用を行っていければと考えております。

Q 質問

「空き家など適正管理に関する条例」に「所有者などはその管理すべき空き家など空き地が管理不全な状態にならないのを自らの責任において適正な管理をしなければならない」とあり、「村民は管理不全な状態である空き家等空き地等があると認めるときは、速やかに村にその情報を提供することができる」「第5条で村長は前条の規定により情報の提供があったとき、また第3条の規定にする管理が行われていないと認められるときは、当該空き家など空き地の調査を行うことができる」第6条に、「村長は、前条の調査により、空き家等空き地が管理不全な状態であるとき、または管理不全な状態になるおそれがあると認めるときは当該所有者等に対し、必要な処置について助言又は指導を行うことができる」そういった情報が村民から苦情や相談があったとき、条例でもうたわれていますので、どのように考えているかお伺いします。

A 答弁　糸洲洋一 総務課長

条例規則に沿って対応したいと思っています。

Q 質問

村民が困っているから直ぐ行ってくれと、そういう気持ちで、村長にはやってほしいと思います。行政も人不足ですので、集落支援員を設置してはどうでしょうか。

A 答弁　髙良修一 村長

一応体制として募集はしてもいいかなと考えております。ただ職員は、みな住民のために働くことをいとわないようにということで、私は常日頃お話をさせていただいているところです。すぐやりたいけど業務が多忙でできない場合もあると思いますが、そこらへんは、村民第一に奉仕の精神で、お願いしたいと思います。ぜひ住民の声には真摯にスピーディーに対応していただきたいとは思っております。

Q 質問

家の周辺とか木を切りたい場合、機械の貸出につ

※質問・答弁は要約して掲載しています。

いてはどうでしょうか。

A 答弁　髙良修一 村長

各字、クラブで所有していると思いますのでお問合せ下さい。

Q 質問

農業委員会は年に1回地域の安全利用状況調査し、遊休地農地と遊休化のおそれのある農地を把握した場合には、その所有者等に対象に利用意向調査などを行わなければなりませんと、これはおそらくその続きに最終的に農地中間管理機構等を活用して遊休農地を有効利用に繋げるまでの手続きを農業委員会が中心となって行いますとなっています。農業委員会はこの手続きに則ってやっているのか伺います。

A 答弁　新城光則 経済課長

要綱がありますので、実際に回って農地利用について、対処しています。平成29年度と令和3年度の遊休農地を比較すると、平成29年で15haぐらいありましたが、令和3年の実績だと7.3ha、ほぼ半減はしています。所有者組合の土地とか、未相続の土地、現所有者の死亡や不明であるか農業委員会のほうで、戸籍とかを調べて、所有者がいなければ粟国村が告示をして一定の期間に申し出がなければ、この利用権を沖縄県の農地中間管理機構というところがありますので、そこに委ねて、利用権を設定できるという手法があるので推進していければと考えています。今年度については、まだ10月か11月頃、パトロールして、そういったものを集約してまた対象者を選定して通知をする予定です。それで利用意向調査の方を行う予定です。

Q 質問

ただずっと同じ箇所が遊休土地なので何もしていないとしか思えませんので、農業委員会もちゃんと動いていただきたい。そして遊休の農地の課税強化とあります。平成29年度の固定資産税から遊休農地への課税強化が始まりました。遊休農地所有者が農地中間管理機構への貸付の意向を示さず放置したままにしていると農業委員会が農地中間管理機構等に協議するよう勧告します。その勧告を対象となった農地は翌年1月1日から固定資産税の評価額1.8倍となります。ただし貸付意向を示したのに機構が借りない場合などは課税強化は行わないとなっています。キビ農家や畜産農家が遊休地解消により増産できると思いますので、ぜひ早急に動いてほしいと思います。例えば遊休農地の話として、隣が耕作されているのに、草や雑草が生えてきた場合、隣地トラブルになりますが相談窓口は農業委員会でよろしいですか。

A 答弁　新城光則 経済課長

隣地が耕作放棄地ということであれば農業委員会の方も介入することはできます。

Q 質問

農業委員会の推進委員の方の仕事、役割はどういったものですか。

A 答弁　新城光則 経済課長

推進員は土地改良区2名で、2つの地区に分けて担当しています。実際そこの土地の利用を推進している人がいるか、その利用状況団体のチェック、農業委員会総会に参加していただいて、意見を述べていただいています。

Q 質問

農林水産省のものを見ると、「農地利用最適化推進委員の皆さんにお願いしたいことは、地域での話し合いや個別相談など地元に密着した現場活動を行い、農業者の意向や農地の情報を把握し、人と農地をマッチングすることが求められ、農地の有効利用の異議、重要性を地域に伝

※質問・答弁は要約して掲載しています。

えることです。このことを踏まえそれぞれの集落、農地において徹底的な話し合いを行い集落地域が抱える人と農地の問題を解決するのに農業者の相談にのって下さい」と書かれています。そうなると推進員を農家の相談窓口にしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

A 答弁　新城光則　経済課長

そういったかたちでよろしいかと思います。

《要望》

粟国村景観村づくり計画では、景観法が制定されたことから沖縄県が「ちゅら島沖縄風景づくり計画」を制定し、市町村と連携して取り組むとされています。そして粟国村では、平成31年3月に粟国村景観むらづくり計画、景観ガイドラインが策定されています。こちらに計画されていますので、ぜひ推進していただきたいと思います。ぜひ年度内に協議の場をもっていただき、再度、景観村づくり計画を一緒に考えていきたいと思います。そして、村民が困っていたらすぐやろうという、そういう気持ちで、ぜひやっていただきたいと思います。

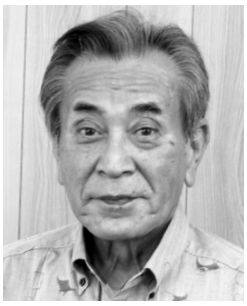

城間　成弘　議員

村民牧場土地使用料未払いについて

Q 質問

①6月定例会で1,015筆土地使用料未払いで6月10日現在21筆の支払いを実施し、その後の支払い筆数と未払い筆数について伺いたい。

②賃貸契約書6月10日時点で202筆、その後何筆契約書を作成されたのか。また契約書、残り何筆か伺いたい。

③平成7年度事業実施し、土地293坪、25年間一度も使用料が未払いで現在に至っている理由について、または対策について伺いたい。

④地権者との賃貸契約書もなく事業が執行できた根拠、県が事業を許可した根拠について伺いたい。

A 答弁　高良修一　村長

村民牧場の土地使用料の未払いについて、6月定例会以降支払った筆数は9月9日時点で97筆、未払いは897筆です。契約書の件ですが、6月議会で今年の6月10日時点で202筆と報告しましたが、報告漏れがあり、214筆に訂正します。契約した筆数については支払った筆数については同じ97筆で残りも897筆となります。次に3番目に平成7年度から一度も未払いについて、土地の名義人の戸籍を追って相続人を確定していくことで使用料の払いを進める以外にないと考えています。4番目の地権者との賃貸契約がなく執行できた根拠について、事業を進めながら同意手続き及び契約締結を進めていくということで県と調整を行っていき、同意率がどの程度だったかは確認できませんでしたが、施工同意書がある程度集まったということで許可をいただいたとのことです。

Q 質問

施工同意書、お願いするときに地主不明、そして未相続、そういう方々の土地はどのように同意を取ったのか。

A 答弁　新城光則　経済課長

そのような未相続のところもあったので、そういった部分については現状を変更することなくスキ畑を取り除く程度の工事を進め、周りの施工承諾をとったところについては、ユンボを入れて土壌改良をしたということです。

Q 質問

25年間も土地を未払いということは大変重大な問題です。ぜひ未相続の土地、そして地主不明の土地、それをしっかりと調査

※質問・答弁は要約して掲載しています。

をして、必ず謝礼ができるような方法、そして地主不明の方の相続ができるようなことをしっかりやっていただきたいと思いますが、その件についてはどうですか。

A 答弁　新城光則　経済課長

契約できるところは、行っていきます。所有者不明についてもいろいろ調査をして、なるべく特定させて続ける所存です。

Q 質問

牧場の件ですけど、粟国村地主不明未相続、地主不明が約５００筆という、沖縄県でも戦後の処理がまだされていない状況におかれています。そして今回、牧場の件しっかり真剣に取り組んでほしいと思います。その未相続や地主不明のその牧場にある土地を解決できたら村全体やっていけると思います。ぜひ牧場の未払い土地、それを足がかりにして粟国村の地主不明、未相続をやっていただけたらと思いますけど、村長、その点どうですか。

A 答弁　高良修一　村長

この土地が将来、新たな所有者名の土地となっても一旦契約をしていれば、先ほど申したように法務局に供託できるという制度が使えると、問題がなくなるわけですから、一刻も早く契約交わせるように、担当の方には、また馬力をかけて頑張っていただきたいと思っています。

Q 質問

しっかりやれば税の増収にも繋がると思います。一周道路等なり、いろいろな産業の振興、粟国村の発展の為になると思います。そのためには未払いではありますけど、しっかり牧場から始めて、しっかり解決できる方法で対処し、取り組んでいただきたいと思います。

漁業振興について

Q 質問

①６月定例会でも質問しましたが、その後組合と話合いを持ったか伺いたい。

②漁業振興は村として重要だと考えていますと、答弁がありました。新聞報道で将来本村は、人口減少率60％で県内で１位であるとランク付けされていました。その為にも漁業振興を早急に進める必要があると考えるが、村長の見解を伺いたい。

A 答弁　高良修一　村長

組合等の話合いについて、７月以降コロナ感染が本村で拡大したことから話合いは行っていませんが、話をする予定です。

漁業の振興は本村の産業発展に重要です。支援できることがあれば積極的に行っていきたいと考えています。漁業のみならず他の産業振興も推進していくことで仕事の創出を図っていくことで、人口流出の抑制に努める所存です。

Q 質問

ぜひ行政のほうから周囲の指導を仰ぎながら何とかできる方向に持っていって、できれば総会も開いて、漁業従事者の皆さんが知恵を出し合って、漁業振興に繋がるような補助金、事業等も導入して活性化すれば、人口の増加、担い手育成にも繋がってくると思います。ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

「ア」のくにづくり事業について

Q 質問

①「ア」のづくり推進事業予算額３，７８４万円、10月15日、16日はアの国まつりを予定しているが、どのような方法で業者を選定したのか伺いたい。

②事業内容について伺いたい。またアの国まつりに村民が参加するプログラム等があるのか伺いたい。

A 答弁　高良修一　村長

業者選定について、７月25日に本村のホームページに、令和４年度粟国村「ア」のくにづくり推進事業委託業務にかかる企

※質問・答弁は要約して掲載しています。

画提案書の募集の公示を行ったところ2社からの応募がありました。そしてこの2社による企画提案説明会を8月16日に実施しました。本説明会の内容として事業者による企画提案の説明を行った後、審査委員からの質疑応答を得た後、審査委員の中で、よい企画提案を行った業者を選定し、契約しました。契約はプロポーザルによる随意契約となります。次にまつりに村民が参加できるプログラムについて、10月15、16日に開催予定のアの国まつりをはじめ、粟国島オートキャンプ場の集客に向けた県内のテレビ番組放映やキャンプ経営のウェブ媒体を活用した情報発信を予定しております。また本村の観光誘客に向けて粟国島オートキャンプ場などを活用した親子モニターツアーの実施も予定しています。本村の新たな写真スポットとして粟国港や粟国空港にアニーちゃん像をそれぞれ1基設置するとともに古くなったアニーちゃんの着ぐるみの製作を行います。その他、沖縄情報を発信しているインフルエンサーよるフェイスブックなどのSNSへの情報発信や既存の観光ガイドブックの印刷などを用意しています。まつりに村民が参加するプログラムとして、これから調整にはなりますが、オープニング時の芸能出演、カラオケ大会、ビンゴ大会、出店への出店を予定しています

Q 質問

粟国村は3字あり、旧正月の行事等もあります。マースヤー、村おこしという行事もあり、芸能関係それを発信するために取り上げることができなかったのか、それと特産品は黒砂糖、モチキビ、羊羹、かりんとう、塩など出店できなかったのか。

A 答弁　新城光則　経済課長

アの国まつりの出店業者ということで島の業者5店舗の場所確保はお願いしています。これから募集を募る予定となっています。

《要望》

コロナ禍で人を集めるの大変だと思いますが、郷友会の皆さんは、芸能に携わる方たくさんいますので、是非声をかけ1日、2日ぐらいは里帰りの気持ちで参加していただけると思います。是非取り入れていただきたいと思います。

最終定例議会　議長あいさつ

粟国村議会議長　山城 雅雄

本日ここに令和4年第5回粟国村議会定例会を閉会するにあたり、議長として最後の定例会でございますので、一言ご挨拶申し上げます。平成30年の9月改選後の初議会で議員各位のご推挙をいただき、村議会議長の要職に就任して以来、議員各位はもとより、高良村長をはじめ理事者の皆様にはご支援、ご協力をいただき、議長としての重責を全うすることができました。心より感謝とお礼を申し上げます。折しも、新型コロナウイルス感染拡大という未曽有の事態、急速に進む少子高齢化など村を取り巻く日々刻々と変化する状況にいかに対応するべきか、村議会の果たすべき役割は重要なものとなる中、村政のチェック機能はもとより、村民にわかりやすく開かれた村議会とするためにも、今後も村民の声に耳を傾け、不断の改革に取り組み、努力を続けることが肝要と考えるところであります。私は今期粟国村議会議員の任期終了とともに勇退させていただきます。今後も皆様とともに、微力ながら村政発展のため、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

結びに皆様の益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、議長退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

令和4年9月14日

平成 30 年 9 月 28 日～令和 4 年 9 月 27 日任期粟国村議会議員最終定例会

令和4年　第4回 粟国村議会 臨時会　議決結果賛否一覧表(8月)

会期：令和 4 年 8 月 8 日

	議　案	件　名 ＊議案の概要	結果	結果日付	小橋川聡	赤嶺眞知子	太田晃	与那城義幸	城間成弘	上江洲智章	山城雅雄
1	議案第23号	工事請負契約について	可決	8月8日	○	○	○	○	○	○	議
2	発議第24号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	否決	8月8日	×	○	×	×	×	○	長

令和4年　第5回 粟国村議会 定例会　議決結果賛否一覧表(9月)

会期：令和 4 年 9 月 13 日～ 14 日

	議　案	件　名 ＊議案の概要	結果	結果日付	小橋川聡	赤嶺眞知子	太田晃	与那城義幸	城間成弘	上江洲智章	山城雅雄
1	議案第25号	令和４年度粟国村一般会計補正予算（第２号）について＊歳入歳出 266,840 千円を追加し、予算総額 2,310,212 千円とする。	可決	9月14日	○	○	○	○	○	○	
2	議案第26号	令和４年度粟国村航路事業特別会計補正予算（第２号）について＊歳入歳出 79,351 千円を追加し、予算総額 454,912 千円とする。	可決	9月14日	○	○	○	○	○	○	
3	議案第27号	令和４年度粟国村集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について＊歳入歳出 1,440 千円を追加し、予算総額 30,752 千円とする。	可決	9月14日	○	○	○	○	○	○	
4	議案第28号	令和３年度粟国村村民牧場事業特別会計補正予算（第２号）について＊歳入歳出 1,107 千円を追加し、予算総額 30,555 千円とする。	可決	9月14日	○	○	○	○	○	○	
5	認定第1号	令和３年度粟国村一般会計決算の認定について	可決	9月14日	○	○	○	○	○	○	議
6	認定第2号	令和３年度粟国村国民健康保険特別会計決算の認定について	可決	9月14日	○	○	○	○	○	○	
7	認定第3号	令和３年度粟国村航路事業特別会計決算の認定について	承認	9月14日	○	○	○	○	○	○	
8	認定第4号	令和３年度粟国村簡易水道事業特別会計決算の認定について	承認	9月14日	○	○	○	○	○	○	
9	認定第5号	令和３年度粟国村農業集落排水事業特別会計決算の認定について	認定	9月14日	○	○	○	○	○	○	長
10	認定第6号	令和３年度粟国村村民牧場事業特別会計決算の認定について	認定	9月14日	○	○	○	○	○	○	
11	認定第7号	令和３年度粟国村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	9月14日	○	○	○	○	○	○	
12	報告第4号	令和２年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	認定	9月14日	○	○	○	○	○	○	
13	同意第2号	監査委員選任の同意について ＊呉屋貴美江氏を選任することについて。	認定	9月14日	×	○	○	○	×	○	
14	発議第5号	中華人民共和国による台湾周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（ＥＥＺ）へ向けた弾道ミサイルの発射に対する抗議決議について	可決	9月14日	○	○	○	○	○	○	

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」、除斥者は「除」、無記名投票は「投」とします。
※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合を除く)

新たな議員構成で村議会が始まりました

令和４年８月28日に粟国村議会議員選挙が実施され、７名議員が選出されました。新議員によって第６回粟国村議会臨時会が令和４年９月28日に開かれ、投票により正副議長の選出、各議員の議席の指定、議会を構成する議会運営委員の選任、議会広報調査特別委員会の設置に関する決議、一部事務組合の議会議員の選出が決定されました。

議長・副議長就任あいさつ

副議長
小橋川　聡

議長
与那城　義幸

このたび９月村議会臨時会におきまして、議長ならびに副議長の職を担うことになり、その職責の重さに身の引き締まる思いです。

私たち議会は、村民の皆様の多様な声に耳を傾け、課題に丁寧に取り組み、公正な議会運営に誠実に努めてまいります。

村民の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新議員の紹介

掲載は議席番号順、（ ）は当選回数

１（３回）
小橋川　聡

２（１回）
照喜名　英雄

３（２回）
赤嶺　眞知子

４（５回）
城間　成弘

５（１回）
宮里　昂

６（３回）
上江洲　智章

７（３回）
与那城　義幸

委員会の構成

（◎は委員長、○は副委員長）

議会運営員会　◎上江洲智章、○赤嶺眞知子、照喜名英雄、城間成弘、宮里昂

議会広報調査特別委員会　◎小橋川聡、○照喜名英雄、○宮里昂

議会選出各種議会議員

南部広域行政組合議会議員　　上江洲智章

南部市町村圏事務組合議会議員　　宮里昂

沖縄県介護保険広域連合議会議員　照喜名英雄

令和4年 第6回 粟国村議会 臨時会　議決結果賛否一覧表(9月)

会期：令和４年９月 28 日

	議　案	件　名 ＊議案の概要	結果	結果日付	小橋川聡	赤嶺眞知子	宮里昂	照喜名英雄	城間成弘	上江洲智章	与那城義幸
1		議長の選挙	与那城義幸	9月 28 日	投	投	投	投	退	投	議長
2		副議長の選挙	小橋川聡	9月 28 日	投	投	投	投	投	投	
3		議会運営委員の選任	選任 上江洲智章 赤嶺眞知子 城間成弘 照喜名英雄 宮里昂	9月 28 日	○	○	○	○	○	○	
4	発議第６号	議会広報調査特別委員会の設置の件	原案可決　選任 小橋川聡 照喜名英雄 宮里昂	9月 28 日	○	○	○	○	○	○	
5		南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	宮里昂	9月 28 日	○	○	○	○	○	○	
6		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙	照喜名英雄	9月 28 日	○	○	○	○	○	○	
7		南部広域行政組合議会議員の選挙	上江洲智章	9月 28 日							
8	同意第３号	監査委員選任の同意について ＊赤嶺眞知子氏を選任することについて	否決	9月 28 日	○	除	×	×	×	○	

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」、除斥者は「除」、無記名投票は「投」とします。
※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合を除く)

議員コラム

研修報告に寄せて

令和４年 10 月 13 日、那覇市自治会館で沖縄県町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、全議員が参加した。研修会では全国町村議会議長会　議事調査部長飯田厚氏から「町村議会の議員報酬と政務活動費のあるべき姿」と題しての講義がありました。議員の報酬のあり方については昭和 53 年７月議員報酬の考え方として「村長の職務遂行日数」と「議員の職務遂行日数」を比較してその割合を村長の給料月額に乗じて議員の報酬月額を算出する方式でその水準は村長の30％を見込んでいます。議員の議会活動の内容により、職務遂行日数を増して地域に貢献するためにも本来の行政を監視する機能、政策立案機能を高め、議会力を向上させなければならず自ずと理解力アップと資質向上が求められるため、今後、より一層の議会改革を行いたいと決意を新たにしました。

マイナンバーの取得を！

マイナンバーカードの普及促進のため、総務大臣は来年度の地方交付税を算定する際に交付率を反映させる考えを示しました。地方交付税は大事な財源です。役場からの申請応援もありますので、是非早めの取得をお願いします。

総務省資料より：粟国村の取得状況は、令和４年 10 月末現在　人口 681 人　交付枚数 258 枚交付枚数率 37.9% です。沖縄県内では伊江村が交付枚数率トップで 65％となっています。

粟国村議会議員　照喜名英雄

議会の動き

8月	1日	議会運営委員会
	8日	令和4年第4回粟国村議会臨時会
	22日	南部地区市町村議会議長会定例会（議長）
9月	7日	議会運営委員会
	13～14日	令和4年第5回粟国村議会定例会
	26日	当選議員協議会事務局
	28日	令和4年第6回粟国村議会臨時会
10月	1日	粟国幼小中学校運動会（議長、副議長）
	11日	沖縄県町村議会議長会定例総会（議長）
	12日	沖縄県離島振興市町村議会議長会　臨時総会（議長）
	13日	沖縄県町村議会議員研修会（全議員）
	15日	アの国まつり（全議員）
	27日	議会運営委員会
11月	4日	令和4年第7回粟国村議会臨時会
	8日	第40回離島市町村議会議長全国大会（議長）
	9日	第66回町村議会議長全国大会（議長）
	10～11日	南部地区市町村議会議長会行政視察研修（議長）
	16日	町村議会広報研修会（広報委員）
	18日	議会運営委員会　全員協議会
	19日	粟国幼小中学校学習発表会
	22日	令和4年第8回粟国村議会臨時会
	28日	町村議会常任委員長・副委員長実務研修会
	29日	議会運営委員会

表紙の題字と写真をお寄せください

題字（議会だより）と写真を募集しています。
連絡先：議会事務局
電話：988-2222　FAX：988-2281
Mail：gikai@vill.aguni.okinawa.jp

議会傍聴について

12月定例会は、12月6日（火）開会予定です。

粟国村ホームページ、インフォメーションに粟国村議会・粟国村議会だよりを掲載していますのでご覧ください。

【編集後記】

令和4年8月28日粟国村議会議員選挙があり、現職5人、新人2人が当選されました。

9月28日から議長を先頭に新しい議員で出発となります。改選後広報委員会もメンバーが変わりました。新メンバーでの編集となります。

誰にでもわかりやすく、親しみやすい議会だよりを目指した編集に力を入れていきたいと思います。

（小橋川　聡）

議会広報調査特別委員会
委員長　小橋川　聡
副委員長　照喜名　英雄
委員　宮里　昂